

令和3年度第2回 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園運営懇談会議事次第

令和4年3月17日(木)
13:30～15:00
田中資料センター

I 開 会

II 理事長あいさつ

III 議 事

- 1 コロナウイルス感染症への対応について
- 2 入所等利用者の状況について
- 3 のぞみの園の予算について
- 4 今後の取組について

IV 報告事項等

- 5 寮舎改修工事等について
- 6 事故等報告について

V 閉 会

国立のぞみの園運営懇談会

【議事】

1. コロナウイルス感染症への対応 P 1
2. 利用者の状況 P 4
3. のぞみの園の予算状況 P 9
4. 今後の取組 P10

【報告事項】

- 5 寮舎改築工事等について P16
- 6 事故等報告について P18

令和4年3月17日

1. コロナウイルス感染症への対応（3年度）

- コロナウイルス感染症の防止のため、職員・利用者・保護者等に対して、随時、注意喚起を行っている。
 - ・ 外部からのウイルスの持込みを防ぐことが重要
 - ・ 家族や学校等で感染者が発生した場合には、接触が疑われる利用者・職員に対し速やかにPCR検査を実施し、感染者の早期発見に努めている。
 - ・ 感染者判明時には施設内の消毒、ゾーン分けを実施している。
- 令和3年度の対応状況は、**感染者は職員14人、入所利用者は0人**
 対応を検討する感染症対策委員会の開催は計30回であった。

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
4/9	事務職員の 陽性判明	臨時 ①4/9・②4/12・③4/13（職員対応）	4/13まで通所・外来の業務停止、しいたけの出荷停止 同一事務所の出勤自粛、接触者のPCR検査、HP掲載
4/24	緊急事態宣言により他都道府県への往来は原則自粛		4/24感染防止のお知らせ
4/28	通所児童が通う他の通所施設職員が陽性となり職員・児童全員が濃厚接触者	臨時 ④4/28（通所児対応）	4/30建物消毒、れいんぼ～職員のPCR検査 れいんぼ～（児童発達支援センター）は5/7まで休止
4/30	群馬県全県で警戒度3（5/1～5/14）	臨時 ⑤4/30（県レベル3対応）	群馬県警戒レベルに応じたのぞみの園の対応一覧の見直し
5/4	群馬県全県で警戒度4（5/4～5/21）	臨時 ⑥5/6（県レベル4対応）	5/4警戒度引き上げのお知らせ 5/6のぞみの園対応一覧のレベル4の見直し、5/7周知
5/11	事務職員Aの 陽性判明	臨時 ⑦5/11（職員対応）	入院療養5/11～25、事務所消毒、職員PVCR検査 5/12事業企画棟の入室制限
5/11	入所支援員Bが濃厚接触者指定 5/12 陽性判明	臨時 ⑧5/11（寮対応） 臨時 ⑨5/12（寮対応）	5/12該当寮の入室制限、寮職員のPCR検査 5/17まで通所・外来の業務停止、ホテル療養5/17～22
5/13	入所支援員Cの 陽性判明 5/11と同居の事務職員D 陽性判明	臨時 ⑩5/13・⑪5/14（感染対策）	入院療養5/13～25 ホテル療養5/15～、事務所消毒、職員のPCR検査
5/16	群馬県まん防（5/16～6/13）		5/15感染防止のお知らせ
5/17	5/11の濃厚接触者の事務職員Eが 5/17 陽性判明	臨時 ⑫5/17・⑬5/18・⑭5/19・⑮5/24・⑯5/26（感染対策）	入院療養5/18～6/1

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
6/11	群馬県のまん防は6/13まで、警戒度4は維持		6/11感染防止のお知らせ
6/17	群馬県全県で6/21から警戒度3		6/21感染防止のお知らせ
7/2	群馬県全県で7/5から警戒度2	臨時 ⑪7/9（県レベル2対応）	7/2感染防止のお知らせ
7/30	群馬県全県で8/2から警戒度3	臨時 ⑫7/30（県レベル3対応）	8/2感染防止のお知らせ
8/2	10月実施の「のぞみふれあいフェスティバル」の中止を決定		8/2のぞみの園ホームページに掲載
8/6	群馬県全県で8/4から警戒度4まん防適用(8/8～31)		8/11感染防止のお知らせ
8/18	群馬県緊急事態宣言(8/20～9/12)	臨時 ⑬8/17臨時（緊急事態対応）	8/19感染防止のお知らせ
9/13	緊急事態期間延長(9/13～30)		8/19期間延長のお知らせ
9/29	緊急事態解除後も警戒度4を維持(10/1～7)	定例 ⑭9/27（インフルエンザワクチン）	10/1警戒度維持のお知らせ
10/8	群馬県全県で警戒度3(10/8～21)	臨時 ⑮10/11臨時(県レベル3対応)	群馬県警戒レベルに応じたのぞみの園対応一覧の見直し 10/12マニュアル見直し
10/22	群馬県全県で警戒度2(10/22～11/5)		10/26警戒度引き下げのお知らせ
11/6	群馬県全県で警戒度1(11/6～11/19)		11/5警戒度引き下げのお知らせ
11/20	群馬県全県で警戒度1を継続(11/20～12/3)		
12/4	群馬県全県で警戒度1を継続(12/4～12/17)	定例 ⑯12/7（ノロ対策） （警戒度5段階に変更）	県、独自警戒度5段階に見直し、国の分類と統一へ 12/13感染症委員会決定事項のお知らせ
12/18	群馬県全県で警戒度1を継続(12/18～12/31)		

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
1/1	群馬県全県で警戒度 1 を継続 (1/1～1/14)		
1/12	群馬県全県で警戒度 2 (1/12～1/25)	臨時 ㉓1/12 (県レベル 2 対応)	群馬県警戒レベルに応じたのぞみの園対応一覧の見直し 10/12マニュアル見直し
1/21	群馬県のまん防は1/21～2/13ま で、警戒度 2 は維持		1/21感染防止のお知らせ
1/22	入所支援員Fの陽性判明	臨時 ㉔1/24 (寮対応) 臨時 ㉕1/25 (寮対応)	1/24感染者発生ホームページ掲載
1/26	通所支援員Gの陽性判明 短期入所・日中一時の停止	臨時 ㉖1/26 (寮対応)	1/26短期入所・日中一時の停止のお知らせ 1/26まん防対象、3 4 都道府県に拡大のお知らせ
1/27	事務員Hの陽性判明	臨時 ㉗1/27 (寮対応) 臨時 ㉘1/28 (寮対応)	1/27感染者発生ホームページ掲載
1/31	—	臨時 ㉙1/31 (寮対応)	1/31感染者 3 名の続報ホームページ掲載
2/3	支援者の疑い判明 (民間PCRで陽性のため)		2/3感染者疑い発生ホームページ掲載
2/4	通所支援員Iの陽性判明		2/4まん防に和歌山県追加のお知らせ
2/8	—	臨時 ㉚2/8 (寮対応) (濃厚接触者の家族の対応)	2/9感染者・事業の続報ホームページ掲載
2/14	群馬県のまん防は3/6まで延長、 警戒度 2 は維持		2/14まん防延長、3 6 都道府県に拡大のお知らせ
2/15	通所支援員が濃厚接触者		2/15通所事業所業務停止のお知らせ
2/16	入所支援員の陽性判明		2/17感染者発生・寮閉鎖のホームページ掲載
2/23	入所支援員の陽性判明		2/21通所事業再開のホームページ掲載
3/7	群馬県のまん防は3/21まで延長、 警戒度 2 は維持		3/7まん防延長 1 8 都道府県、解除 1 3 県のお知らせ 3/7感染者発生ホームページ掲載
3/8	児童支援員 2 名の陽性判明		3/8感染者・事業の続報ホームページ掲載 3/10感染者・事業の続報ホームページ掲載 3/14感染者・事業の続報ホームページ掲載

2. 入 所 利 用 者 の 状 況

○ 令和3年度の入所利用者の状況は、入所が13人、退所が22人であり、令和4年2月末現在の在籍者は190人となっている。

○ 退所者22人のうち、施設等(11)の内訳はグループホーム(8)、障害者施設(3)であり、死亡(7)の原因は、心筋梗塞、急性心不全、肺炎、糖尿病となっている。また、その他(2)は自己都合退所である。

前年度末在籍者		入所	退 所					今年度2月 末在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
合計	199	13	2	11	7	2	22	190
内 訳	旧コロニーからの利用者	166		1	7		8	158
	行動障害等	24	10	6			8	26
	矯正施設等退所者	9	3	4		2	6	6

入所利用者の概況

令和4年2月28日現在

- 入所者数 190人(男性114人、女性76人)
- 平均年齢 : 62.2歳 (18歳～97歳)
- 平均入所期間 : 37.6年
- 障害支援区分(区分2～6)の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 37都道府県 (133市町村)

入所者の内訳／年代

		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	平均年齢
①旧コロニからの入所利用者		0人	0人	8人	14人	49人	87人	158人	69.3歳
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	②行動障害等	18人	7人	1人	0人	0人	0人	26人	27.5歳
	③矯正施設等 退所者	3人	2人	1人	0人	0人	0人	6人	30.2歳
合計		21人	9人	10人	14人	49人	87人	190人	62.2歳
(割合)		(11.1%)	(4.7%)	(5.3%)	(7.4%)	(25.8%)	(45.7%)	(100%)	

入所期間

	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	計	平均入所期間
①旧コロニー	1人(0.6%)	0人(0.0%)	19人(12.0%)	138人(87.3%)	158人(100%)	44.7年
②行動障害等	26人(100%)	—	—	—	26人(100%)	1.5年
③矯正施設等	6人(100%)	—	—	—	6人(100%)	1.4年
計	33人(17.4%)	0人(0.0%)	19人(10.0%)	138人(72.6%)	190人(100%)	37.6年

※ 旧コロニー10年未満の1人については、再入所によるもの。

障害支援区分

	入所者数	性別	障害支援区分（単位：人）					平均障害 支援区分
			区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6	
①旧コロニー	158	男 93				3	90	6.0
		女 65				1	64	
②行動障害等	26	男 17				3	14	5.8
		女 9				2	7	
②矯正施設等退所者	6	男 4	2		2			3.3
		女 2			2			
計	190	男 114	2		2	6	104	5.9
		女 76			2	3	71	

令和4年2月28日現在

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行等の状況							
項目/中期・年度	第2期 (H20～H24)	第3期 (H25～H29)	第4期				合 計
			30年度	元年度	R2年度	R3年度	
受入れ者数	4	14	10	10	11	10	59
移行者等数	1	6	3	7	7	8	32

※ 元年度は死亡(H31.4.20)による退所1名あり(別掲)

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況							
項目/中期・年度	第2期 (H20～H24)	第3期 (H25～H29)	第4期				合 計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
受入れ者数	16	19	7	5	5	3	55
移行者等数	13	17	5	5	3	6	49

のぞみの園で提供するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

令和4年2月28日現在

居住支援	施設入所支援	190名	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活援助 (グループホーム)	27名	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
日中活動	生活介護	233名	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立生活訓練 (生活訓練)	6名	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労移行支援	0名	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。
	就労継続支援B型	20名	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。
地域支援	短期入所	57名	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	43名	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。(高崎市・前橋市・富岡市・伊勢崎市・藤岡市・甘楽町・玉村町・南牧村から受託)

○ 児童福祉法に基づくサービス

令和4年2月28日現在

療育支援	児童発達支援	62名 (登録者)	未就学児(2～6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。
	放課後等デイサービス	38名 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っています。
	保育所等訪問支援	152名 (登録者)	保育所、幼稚園、学校や施設などを訪問し集団生活に適応できるように専門的な支援を行っています。

3. のぞみの園の予算状況

- 令和4年度の予算額(案)は、3年度と比較して51百万円の増額となっている。
- 増減額の主な要因は、
収入では、利用者数の減少に伴う介護給付費等の事業収入減、及び退職手当積算による運営交付金の増、整備費の増。支出では、整備費の増によるもの。

(単位:百万円)

項 目		令和3年度 当初予算①	令和4年度 予算(案)②	増 減 (②－①)	
収入の部	運営費交付金		1,290	1,315	25
	うち退職手当を除く		1,198	1,167	▲31
	うち退職手当		92	148	56
	事業収入	介護給付費・訓練等給付費等	1,485	1,429	▲56
		診療収入	126	126	0
		実習生等受入負担金等	67	67	0
	施設整備費補助金		83	165	82
収 入 計		3,051	3,102	51	
支出の部	役員及び管理部門に係る人件費		201	190	▲11
	一般管理費		61	59	▲2
	業務経費		2,706	2,688	▲18
	施設整備費補助金		83	165	82
	支 出 計		3,051	3,102	51
収 支 差		0	0	0	

4. 今後の取組

(1) 日中サービス支援型グループホーム

地域移行を促進するため、日中活動の場を確保した上で住まいの場を提供する「日中サービス支援型グループホームを」建設予定（工期はR4.3～10）

(2) ターミナルケア

入所利用者の高齢化に伴い、全国の入所施設で課題となってきたため、のぞみの園でのターミナルケアの実施について勉強会を始めた

(3) れいんぼ～の運営

児童発達支援については、定員を20人から30人に増員し、令和4年度から実施予定

(4) 国立施設との連携

- ・独立行政法人特別支援教育総合研究所（特総研）が行う特別支援教育（知的障害）を担当する教職員向けの研修と、のぞみの園が行う強度行動障害の指導者研修について相互に連携して実施
- ・今後、のぞみの園において、特別支援教育を担当する教職員向けの強度行動障害に関する研修の実施について検討を行う

(5) 地域生活体験

強度行動障害、矯正施設退所者について、地域生活を体験できる場所の確保について検討を行っている

(1) 国立のぞみの園日中サービス支援型グループホームについて

日中サービス支援型グループホームは、障害者の重度化・高齢化に対応するための仕組みとして平成30年度に創設。

現在生活を送る寮から日中サービス支援型グループホームへサービス変更（引越しを伴う）することで、個室での暮らし、高齢化からの静養等、居室でゆっくりとした生活を保障。日中も夜間も職員が24時間体制で支援。

※運営は引き続き国立のぞみの園

日中活動も当施設が運営する生活介護を想定
医療が必要であれば当施設の診療所が対応
生活が困難となった場合には、再入所も可能



令和4年末までに開設予定

場 所：高崎市石原町

定 員：20名（1ユニット10名×2）

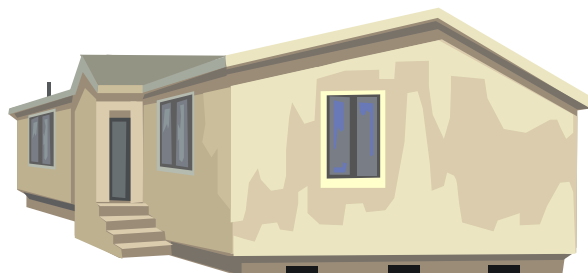
物 件：総2階建 （新築）

居 室：全室個室（1室9.9㎡）

共有場所：食堂、居間、トイレ、風呂場等

（※）対象者は、生活支援課9ヶ寮の中から、本人の意向や適性等に鑑み慎重に判断したいと考えております。

メリット



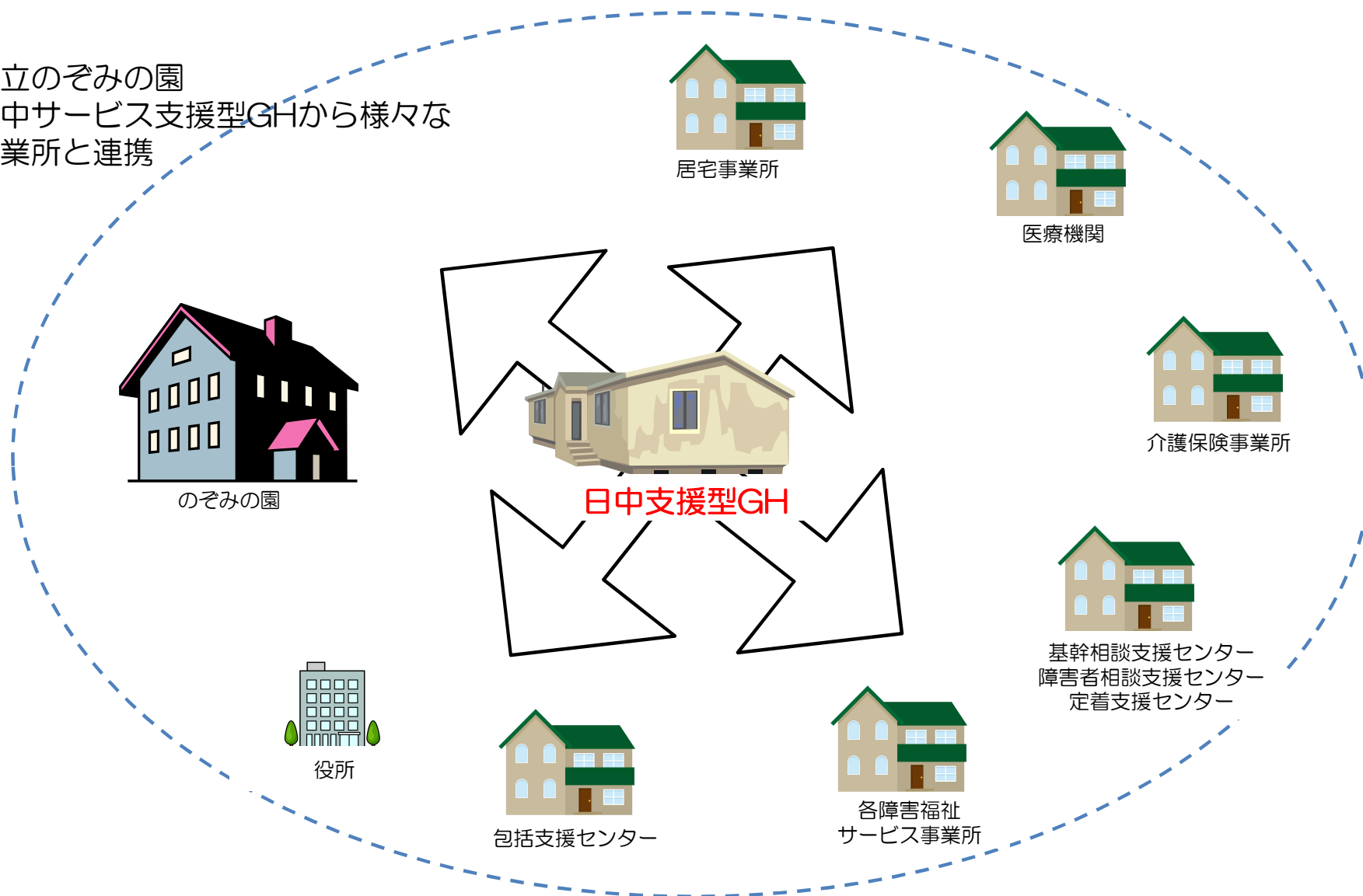
- 継続して国立のぞみの園職員が支援します。
- 1ユニット10名で全室個室です。
- 24時間職員配置（夜勤者を配置しています）。
- 日中もゆっくりホームで過ごせます。
- 日中活動に継続して出かけられます。
- のぞみの園診療所へ継続して通院します。
（のぞみの園看護師が定期的に見回りにきます）
- 地域のヘルパーと個人外出が定期的に行えます。
- 車椅子を利用する方でも介護浴槽を利用して入浴ができます。
- 保護者の方も利用者の居室で宿泊可能です。 等々

デメリット



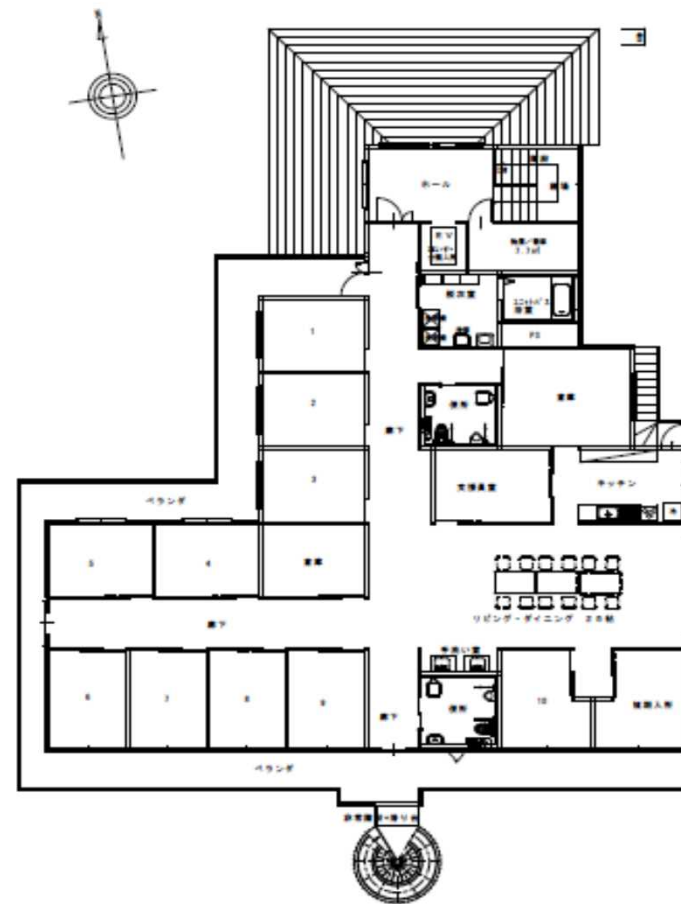
- 診療所への移動時間が少しかかります（15分ほど）。
- 介護保険料の支払いが発生します。

国立のぞみの園
日中サービス支援型GHから様々な
事業所と連携





2案 1階
378.44m²



2案 2階
324.62m²

用途地域：第一種住居地域			
容積率 20.0%		容積率MAX 168.59㎡	
建築率 6.0%		建築率MAX 55.97㎡	
計画建物			
2階床面積 324.62㎡		延床面積 703.06㎡	
1階床面積 378.44㎡		建築面積 395.07㎡	
敷地面積(図計測) 599.30㎡			

(2) ターミナルケアの検討

ターミナルケアとは、人生終末期(ターミナル)の医療・看護及び看取りのことを言い、本人、家族等の意思を確認しつつ、医師の指示のもと適切な痛みの緩和ケアを行いながら日常生活の介助を行い、その人らしい尊厳を保ち最後を迎えること。

全国状況

全国の知的障害者支援事業所の高齢化・重度化は喫緊の課題

- ・ 国も障害福祉計画における施設利用者の定員削減や地域移行者数について上記の理由から下方修正
- ・ 必然的に施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者に囲まれて最後を迎えられないか？

国立のぞみの園では

- ・ 年間10人以上の利用者が亡くなっている
- ・ ほとんどが診療所で亡くなる（慣れ親しんだ場所や職員・利用者から離れて亡くなっていく）
- ・ 全ての利用者が最後まで濃密な医療行為が必要なわけではない
- ・ 利用者本人が入院を拒むケースもあった
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者に囲まれて最後を迎えられないか？

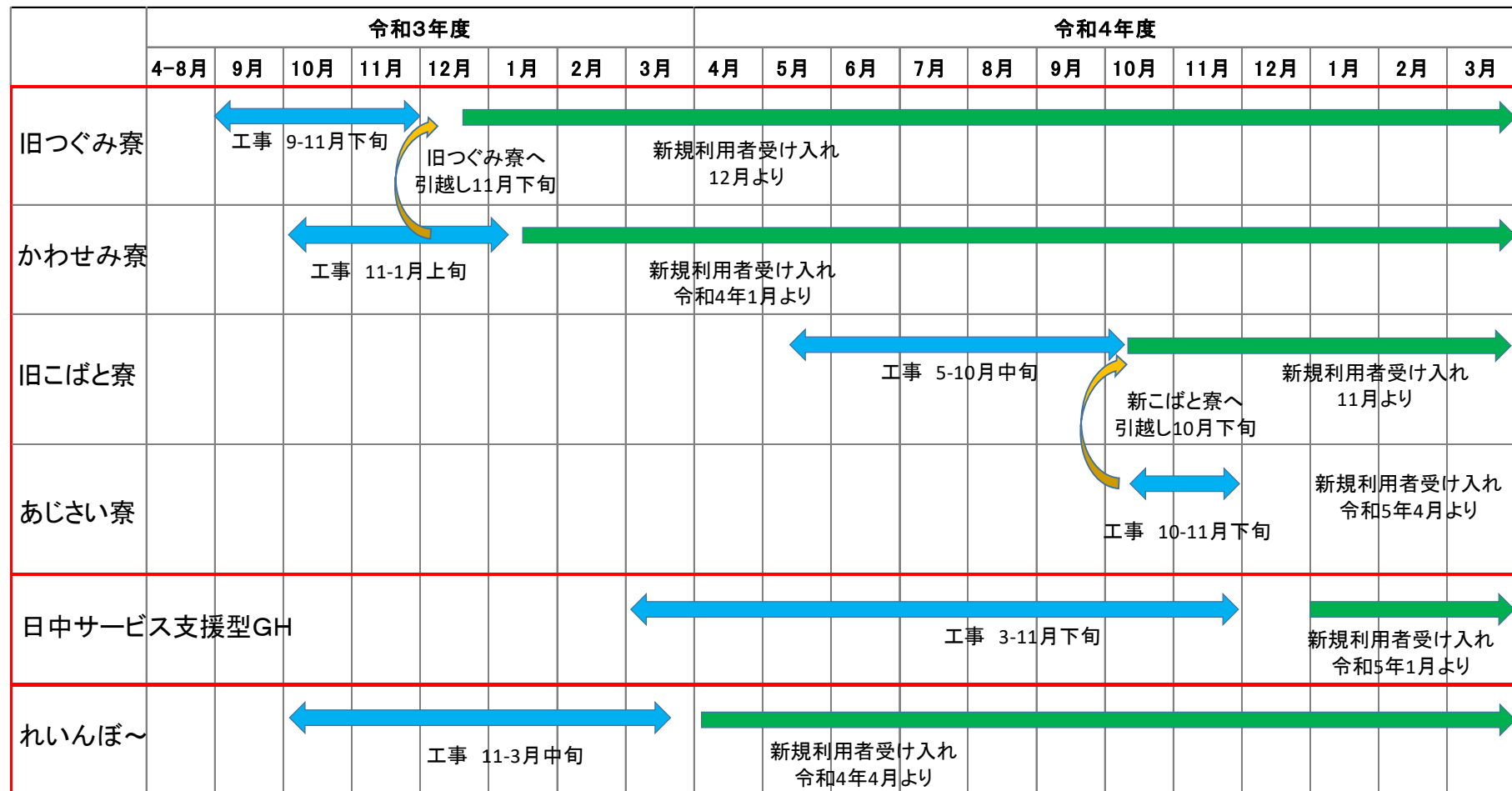
今後に向けて

- ・ 医療配慮グループを中心に看取りケアを行うことを目標
- ・ ターミナルケアのプロジェクトチームを法人内に設置し検討・研究を実施
- ・ ターミナルケアについてのマニュアル作成やコンサルティングが出来る職員の養成を目指す
- ・ 上記を全国に発信し、独立行政法人としての役割を担う

5.寮舎等改修工事等について

【寮舎等改修】

○ 障害の程度や特性に対応できる寮舎等の整備を行っており、以下の改修工事スケジュールで実施している。



【設備等更新】

○ 利用者支援の充実やリスク管理等の観点から、以下の調達等を実施しました。

① 支援の充実(食器の更新)

現在使用している食器類は、劣化状況が進んでいたことや電子レンジ等における再加熱には、あまり適していない食器であったことから、全ての食器を更新した。

これにより、電子レンジ等を活用して、利用者が温かい食事を安心して食べられる環境を整備し、利用者の楽しみの一つである食事支援の充実を図れた。(令和3年12月)

② 健康管理(内視鏡システム等の更新)

利用者の健康管理等の一環として、上部内視鏡検査や胃婁の造設手術を実施している。現在使用している内視鏡システムは12年が経過し劣化状況が進んでいたことから更新した。(令和4年3月)

③ 安全対策(消防設備等の更新)

消防設備については、消防法に基づき年2回点検を実施したところ、誘導灯設備や感知器・発信器、屋内外の消火栓等の劣化状況が進んでいたことから、改修や更新等を実施している。(令和4年2月～3月)

6. 事故等の報告について

1. 事故内容等

令和4年2月28日現在

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
3年度実績件数	7	18	9	0	0	7	41
【事故の種類】 骨 折（ 7 ）：転倒（4）、原因不明（3） 打撲・創傷（18）：転倒（8）、創傷（6）、原因不明（4） そ の 他（ 7 ）：異食（2）、脱臼（1）、耳出血（1）、車両事故（3） 【取組内容】 ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市に報告している。 ・事故防止対策委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。 また、ヒヤリ・ハット事例も報告している。 ・事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。							

2. 虐待事案

令和4年2月28日現在

報告日	内容
R4. 2. 7	性的虐待事案について高崎市に通報 その後、R4. 2. 24に高崎市が調査に入り、R4. 3. 9に障害者虐待として認定
【取組内容】	